

No.	当該の文書名	頁	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	7 頁	10. 提出書類 (2)②団体または その代表者が次の 項目に該当しない ことを証する書類	(ソ) 国税および地方税に関する納税証明書等について 国税は「法人税及び消費税及地方消費税」の未納税額のない 証明書（その 3 の 3）の提出で宜しいでしょうか。 地方税は、弊社は本社が東京となる為、都税の直近 1 年分 の納税証明書提出という理解で宜しいでしょうか。	国税および地方税（国・都道府県・市区町村から課税の ある各税）について、何らかの書類で滞納がないことを 証明していただく必要があります。 納税証明書をご用意いただく場合は、国税については 「法人税及び消費税及地方消費税」の未納税額のない 証明書（その 3 の 3）をご提出ください。 地方税については、本社所在地の市区町村の発行する 納税証明書をご提出ください。本社が東京都に所在す る場合は、東京都の発行する納税証明書も併せてご提 出ください。 納税証明書を提出いただく場合は、直近の過去 3 年間 についての証明書を提出してください。市区町村によ っては、滞納がない旨、各税一括して証明することが可 能な団体と、各税について 1 枚ずつ証明書の発行が必 要な団体がありますのでご注意ください。 なお、滞納のない証明書や完納証明書等で滞納がない ことを証明することも可とします。
2	募集要項	8 頁	10. 提出書類 (6)団体の経営(運 営)状況を説明す る書類	(カ) 労働者災害保障保険や雇用保険等の社会保険に加入 していることが分かる書類とありますが、具体的にどのよ うな書類の提出を想定されていますでしょうか。労働保険 料等に係る口座振替結果のお知らせの写しという理解でよ ろしいでしょうか。 また、弊社は本社が東京となるため、本社分を提出すればよ ろしいでしょうか。若しくは、今回申請にあたり管轄する部 支店分を提出すればよろしいでしょうか。	申請者（共同事業体の場合は構成員）が、労働者災害保 障保険や雇用保険等の社会保険に加入していることが 分かる書類となります。各種手続き書類の控えを想定 しておりますが、口座振替結果でも、上記を証明するこ とができるのであれば問題ございません。 なお、書類に記載いただく申請者は本社として記載い ただくものと考えておりますので、本社分（共同事業体 の場合は各構成員）をご提出いただくようお願いしま す。
3	募集要項	8 頁	15. 特記事項	「施設内に彦根市スポーツ協会を事務所として入居させ る」旨の記載がありますが、光熱水費等の支払いについて按 分を行っている実績がございましたら、直近 1 年分のデー タをご開示いただけますでしょうか。 また、2 階の同協会事務所内における各種設備機器の不具合 （修繕や交換など）が発生した場合、その対応および費用は 同協会の負担で行っていただけるという認識でよろしいで しょうか。	光熱水費等については、令和 8 年 4 月より実費相当額 を彦根市スポーツ協会が負担することとしております が、実際の支払額については、現指定管理者が協議して 決定したものであることから、詳細な回答については 差し控えさせていただきます。 なお、同協会事務所内の各種設備機器については、同協 会が所管されるものですので、ご認識のとおりです。
4	募集要項	別紙 1	指定管理料の上額 の内訳（参考）	収入の部及び支出の部において単年度の金額が 4 ヶ年平均 となっておりますが、各年度の内訳をご教示ください。ま た、各項目ごとにおける収入、支出内訳をご教示ください。	内訳につきましては、公開いたしません。
5	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限 額の内訳（参考）	人件費についてですが、備考欄に記載されている「正規 5 人、 非常勤 3 人×月 120 時間、非常勤 13 人×月 75 時間」の根 拠となる 1 ヶ月のシフト表をご開示ください。また、現行指 定管理者の勤務シフトもあわせてご開示ください。	現指定管理者の勤務シフト表につきましては、現指定 管理者の事業上のノウハウや営業上の情報等に関わる ため、回答を差し控えさせていただきます。 参考までに、1 ヶ月間の勤務日数について別紙 1 に記載 させていただきます。
6	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限 額の内訳（参考）	光熱水費の「電気」について、以下の直近 3 ヶ年分の実績を ご教示ください。 ・年間エネルギー使用量 ・年間使用料	各年度実績について、市として把握している情報は以 下の通りです。 令和 5 年度 1,588 万円 令和 6 年度 1,699 万円 令和 7 年度 1,771 万円 上記実績については、現指定管理者が契約する事業者 および契約条件等に基づくものであり、次期指定管理 者が同額で調達できることを保証するものではありません。 次期指定管理者においては、今後の料金単価や使用料、 その他の変動要因等を考慮した上で必要な経費を見込 んでください。

7	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	光熱水費の「水道」について、以下の直近 3 ヶ年分の実績をご教示ください。 ・年間エネルギー使用量 ・年間使用料	各年度実績について、市として把握している情報は以下の通りとなります。 令和 5 年度 158 万円 令和 6 年度 199 万円 令和 7 年度 184 万円 上記実績については、現指定管理者が契約する事業者および契約条件等に基づくものであり、次期指定管理者が同額で調達できることを保証するものではありません。 次期指定管理者においては、今後の料金単価や使用料、その他の変動要因等を考慮した上で必要な経費を見込んでください。
8	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	光熱水費の「ガス」について、以下の直近 3 ヶ年分の実績をご教示ください。 ・年間エネルギー使用量 ・年間使用料	各年度実績について、市として把握している情報は以下の通りとなります。 令和 5 年度 713 万円 令和 6 年度 1,037 万円 令和 7 年度 927 万円 上記実績については、現指定管理者が契約する事業者および契約条件等に基づくものであり、次期指定管理者が同額で調達できることを保証するものではありません。 次期指定管理者においては、今後の料金単価や使用料、その他の変動要因等を考慮した上で必要な経費を見込んでください。
9	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	維持管理費について、備考欄に施設予約システムと記載がありますが、予約システムは現指定管理者が独自で導入しているものでしょうか。ランニングコストについてもあわせてご教示願います。また、仮に指定管理者が変更となった場合、本システムは引き継ぐことができるのでしょうか。	要求水準書 P.8 に記載しているとおり、インターネットからの受付が可能なシステムを導入いただくものとしております。ランニングコストについては、指定管理者の事業上のノウハウや営業上の情報等に関わるため、回答を差し控えさせていただきます。また、システムについては引き継ぐことはできませんので、別システムの導入を計画してください。利用者の利便性を考慮したより良い提案を期待しております。
10	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	収支計画作成の参考にしたいため、直近 3 ヶ年分の収支状況を詳細項目にわけてご開示ください。	質問No.4 のとおり
11	要求水準書	3 頁	第 2 業務遂行体制 1 業務銓ぎ人数の基準	(1) 指定管理機関における人数基準について、各業務における人数基準は常時基準人数を配置する認識で宜しいでしょうか。また、トレーニング室等管理責任者は施設の管理運営業務と兼務することは可能でしょうか。ご教示ください。	ご認識のとおりです。また、トレーニング室等管理責任者が施設の管理運営業務と兼務することは可能です。
12	要求水準書	4 頁	(3) トレーニング室等管理責任者の配置について、	トレーニング室等管理責任者は健康運動指導士、健康運動実践指導者等の資格またはこれらと同等以上の能力を有すると市が認める者とありますが、同等以上の能力とはどのような資格を指しますか。ご教示ください。	同等以上の能力とは、資格の有無にかかわらず、知識レベルや指導能力が有資格者と同等であることを指します。
13	要求水準書	4 頁	3 総括責任者等の配置(2)	総括責任者は、スポーツ施設部門責任者、文化施設部門責任者のいずれかを兼務することができるとありますが、副総括責任者も同様でしょうか。	ご認識のとおりです。
14	要求水準書	4 頁	3 総括責任者等の配置(4)	図書の知識とは、具体的にどのようなことを示すのでしょうか。ご教示ください。	図書館司書等の資格までは求めませんが、施設利用者の利便性を考えた上で、図書の配架や管理を、適切に行える知識を想定しています。
15	要求水準書	9 頁	(3) 利用料金に関する業務	C) 市が示す基準 別紙 1「減免基準」に従い、減免規程を作成するものとする。とありますが、指定管理者独自の減免規定を作成し、運用するという認識で宜しいでしょうか。また、現指定管理者の減免規定及び過去 4 ヶ年の減免額について、各年度の数値をご開示願います。	条例第 8 条に規定する減免については、市が方針を決定しますので、減免割引率を変更する場合は、都度、市に協議いただくこととなります。今回ご提案いただくものは、上記に加えて、施設利用者の満足度を上げるために想定される減免基準について提案いただくものとなります。また、現指定管理者独自の減免規定はございません。
16	要求水準書	9 頁	(3) 利用料金に関する業務 (イ) 要求水準	A) 利用料金の収受については、窓口による現金収受とする他、口座振替やクレジット決済など非接触による方法を積極的に導入することとありますが、非接触による方法による手数料等は指定管理者負担となるのでしょうか。ご教示ください。	ご認識のとおり指定管理者の負担とします。

17	要求水準書	15 頁	2 施設運営業務にかかると特記事項(9)	駐車場についてですが、土日祝日など駐車場が混雑する際、近隣の駐車場を借用している実績はございますでしょうか。また費用などを支払っている場合は金額もあわせてご教示ください。	興行や大規模イベントを実施するにあたり、明らかに駐車場が不足すると予想される場合は、市が近隣企業等との調整を行い、無償で借用した実績がございます。
18	要求水準書	18 頁	1 基本的事項(2)業務の対象範囲	施設維持管理業務について、現在第三者委託している業務をご教示ください。また、該当業務については業者名、委託費用などもあわせてご開示ください。	募集要項 P.2 及び要求水準書 P.11 のとおり、弓道場の管理運営業務については彦根市弓道連盟に委託するほか、警備会社と機械警備委託をしております。なお、業者名や委託費用については、現指定管理者の事業上のノウハウや営業上の情報等に関わるため、回答を差し控えさせていただきます。
19	要求水準書	25 頁	第 5 施設維持管理業務⑩修繕業務	現在、施設が抱えている修繕案件を一覧でご開示ください。また、その修繕は現指定管理者にて完結した状況で引継ぎとなるのでしょうか。併せてご教示ください。	現在、指定管理者が抱えている修繕案件はございません。
20	要求水準書	25 頁	第 5 施設維持管理業務⑩修繕業務	過去 4 ヶ年の大規模修繕実績と今後の計画をご教示お願いします。	過去 4 カ年の大規模修繕の実績はございません。今後の長期的な修繕計画についてもございません。
21	要求水準書	25 頁	第 5 施設維持管理業務	産業廃棄物にあたる内容の記載が御座いませんが、産業廃棄物及び一般廃棄物収集運搬・処分業務が生じた場合には、貴市の費用負担にて収集運搬・処分までを対応していただけるのでしょうか。ご教示をお願いします。	記載がなく申し訳ございません。指定管理者の負担となります。
22	要求水準書	30 頁	第 7 その他の必須業務 1 関係機関等との連絡調整業務	(2) 要求水準① 関係機関との調整、施設の一部に入居している彦根市スポーツ協会の役員控室の施設利用料金は指定管理者の利用料金収入として見込んでも宜しいでしょうか。もしくは減免に関する判断基準のどの項目に当てはまるのでしょうか。ご教示をお願いします。	彦根市スポーツ協会については、市のスポーツ振興を目的に施設内において、市からの委託事業を行うものであることから、彦根市スポーツ協会が入居していることにより発生する施設利用料金については、指定管理者の利用料金収入として見込むことはできません。
23	参考資料 4 令和 7 年度 2・3 自主事業の状況	-	スポーツ講座、文化講座について	スポーツ講座、文化講座ともに、下記項目についてご教示ください。 ・参加者数に記載されている人数は延べ参加者数でしょうか。 ・各教室、全何回分の延べ参加者数でしょうか。 ・各教室、参加料および定員をご教示ください。	別紙 2 をご参照ください。 自主事業については、指定管理者が独自に取り組むものであり、当施設の更なる利用促進に繋がるより良い提案を期待しております。
24	参考資料 4 令和 7 年度 3 自主事業の状況	-	文化講座について	文化講座については、彦根市内の他施設から引き継いだものを展開しているとは伺いましたが、現指定管理者が独自で導入した事業についてご教示ください。	ノウハウは引き継いでおりますが、現事業の選定は現指定管理者が独自で選定したものととなります。
25	参考資料 4 令和 7 年度 4 自主事業の状況	-	バーチャル・単発イベントについて	自主事業にかかる詳細が開示されておきませんので、スポーツ講座や文化講座と同様に、各事業の詳細をご開示願います。	現指定管理者が独自に取り組む自主事業となりますので、詳細については回答を差し控えさせていただきます。
26	-	-	-	説明会時、現指定管理者の方より自主事業実施の際には小さなお子様がいらっしゃる方に事前にご希望をお伺いのうえ、事業当日にお子様のお預かりサービスを実施していると話がありました。1 回あたり何時間、年間何回程度本サービスを実施されているのでしょうか。保育士などの有資格者にて対応されているのでしょうか。ご教示願います。	現指定管理者が独自に取り組む自主事業となりますので、回答を差し控えさせていただきます。